

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 2年 5月 1日</p> <p>福岡県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 福岡県朝倉市下湊472番地 氏 名 株式会社 才田組 朝倉支店 代表取締役 才田 善之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0946-22-3878</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 才田組 朝倉支店
事業場の所在地	福岡県朝倉市下湊472番地
計画期間	令和 2年4月1日から令和 3年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	令和 元年6月期 完成工事高 3,197百万円
③ 従業員数	40人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">発生源</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">廃棄物</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">収集運搬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">処分・処理</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">各現場作業所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 分別 ・がれき類 ・木くず ・金属くず ・廃プラ ・ガラスくず ・紙くず ・汚泥 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">自己運搬</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">収集運搬委託</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 中間処理委託 分別・破碎 再生利用 </div> </div>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)									
<p>1. 管理体制図</p> <pre> graph TD A[安全衛生協議会] --> B[環境管理委員会] B --> C[委員長：代表取締役（廃棄物担当役員）] C --> D[福岡生産事業所 事業部長 （廃棄物処理統括責任者）] C --> E[福岡支店事業所 事業部長 （廃棄物処理統括責任者）] D --> F[現担車務所 現場代理人 （廃棄物処理責任者）] E --> G[現担車務所 現場代理人 （廃棄物処理責任者）] </pre>	<p>2. 各担当の役割</p> <table border="1"> <tr> <td>環境管理委員会</td> <td>安全衛生協議会の中に組織し、廃棄物処理に関する全社的検討を行う。廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長：廃棄物担当役員 ・委員：各廃棄物処理統括責任者、安全衛生委員、 ・事務局：工務部工務課</td> </tr> <tr> <td>廃棄物担当役員 （環境管理委員会委員長）</td> <td>代表取締役 才田 善之</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理統括責任者</td> <td>各事業所における廃棄物処理に関する検討 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理責任者</td> <td>廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の管理 産業廃棄物管理票の交付・管理</td> </tr> </table>	環境管理委員会	安全衛生協議会の中に組織し、廃棄物処理に関する全社的検討を行う。廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長：廃棄物担当役員 ・委員：各廃棄物処理統括責任者、安全衛生委員、 ・事務局：工務部工務課	廃棄物担当役員 （環境管理委員会委員長）	代表取締役 才田 善之	廃棄物処理統括責任者	各事業所における廃棄物処理に関する検討 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結	廃棄物処理責任者	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の管理 産業廃棄物管理票の交付・管理
環境管理委員会	安全衛生協議会の中に組織し、廃棄物処理に関する全社的検討を行う。廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長：廃棄物担当役員 ・委員：各廃棄物処理統括責任者、安全衛生委員、 ・事務局：工務部工務課								
廃棄物担当役員 （環境管理委員会委員長）	代表取締役 才田 善之								
廃棄物処理統括責任者	各事業所における廃棄物処理に関する検討 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結								
廃棄物処理責任者	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の管理 産業廃棄物管理票の交付・管理								

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材の調達は余りがないようにし、余った場合、有償で返品している。 ・現場での加工を減らし、発生を減らしている。 ・パレットは返還し、再利用させている。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	t	t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材の調達時に梱包材を極力少なくするよう注文する。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別はがれき類（コンクリート、アスコン）、廃プラスチック、ガラス・陶磁器くず、金属くず、木くず、紙くず、混合廃棄物で実施している。
②計画	<p>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別は電線くず、混合廃棄物を可燃物、不燃物に分類し、さらに促進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成31年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定業者を優先して選定しているが、優良認定業者が少ないため、近隣の処理業者に委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>・許可収集運搬業者および処理・処分業者のすべてが電子マニフェストシステム導入を義務化されたら、排出業者の弊社もこれを適用する予定である。現在、一部適用している。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

